

2022年12月 若桜町議会 一般質問 Q&A 全貌

(前住議員) はい。皆さんこんにちは。5番前住孝行です。11月20日より開催されています、FIFAワールドカップカタール2022への日本代表の試合には勇気づけられました。優勝経験国であります、ドイツ、スペインに勝利し、森保監督の言葉どおり、「新しい時代」が見られたように感じます。これまでの結果が出るまでは、過去の様々な経験を積み上げ、足りない部分を強化し、できる限りの準備をされた上での成果が形として現れたと考えます。このことは様々な面にも言えることで、私自身にも若桜町の町政にも置き換えられると思います。ただ、「サッカー日本代表よかったな」、で終わるのではなく、自分の行動を振り返る機会として、また、若桜町政を振り返る機会になることを期待して通告をさせていただいています。2点について質問をさせていただきます。

農業振興について

まずは、1、農業振興についてです。

米価の下落、肥料の高騰などで農業従事者には明るい話題がありません。先日も稲刈りを一段落され、畦シートを新しくされている方がこの米価の下落、肥料高騰のことを話されていました。「肥料の購入支援を予算化しておりますよ」という話をしても、「そんなもんちゃぼんとも言わんがな」と言われて、その後の返す言葉がなかったことを思い出します。近年の町内作付面積(稲作)の推移について、どのような傾向で今後の推移をどのように捉えられているのかお尋ねします。以上で壇上での質問を終わります。

(小林副議長) 答弁を求めます。上川町長。

(上川町長) それでは前住孝行議員の一般質問にお答えをいたします。冒頭サッカーワールドカップのお話がありましたけれども、私もつつい深夜あるいは早朝起きて観たりもしておりますけれども、やはりスペイン戦での三苦の1ミリが非常に印象深いなという感想を持っております。

そうしますと、御質問がありました近年の町内の水稻作付面積の推移についてどのような傾向であるか、また、今後の推移をどのように捉えているのか所見を伺うとの御質問でございます。

水稻作付面積の推移としては、今年度は136.4ヘクタール、5年前の平成29年度が139.9ヘクタールでありますので約2.5%、面積にして3.5ヘクタールですね、これだけ減少しておるといってございまして、この5年間は136ヘクタールから139ヘクタールの間を上下しているという状況でございまして、多少の減少はありますものの、担い手に農地を集約するなどして、何とか水稻作付面積は維持している状況ではないかとみております。

一方、今後の推移をどのように捉えているのかとの御質問ですけれども、人口減少により、米の需要量が減少している状況もあり、国の在庫水準と需給状況を勘案しますと、減算または主食用米からの転換、もしくは引き続き転作面積の維持を求められることが予想され、水稻作付面積は現状維持か、減少傾向で推移するのではないかとというふうを考えております。以上でございます。

(小林副議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。思いのほか、本当に維持されているなというふうに私自身も感じました。とはいえ、

私自身も父親がやっている田んぼを手伝ってやってはいるんですけど、その周辺ですけど、やっぱり休耕田が増えたかなというのはすごい感じはしております、これが続かんように、また来年はぜひとも耕作してほしいなというふうに思いながら、ちょっと様子を伺っている部分もあります。それで、僕個人といたしましてもです、多分農業委員会の中でも共通理解が図られていると思うんですけど、やはり圃場整備されたところはどうしても、なるべく耕作してほしいなというふうな思いがあるんですけど、その辺り、町長はどのように思われているかお尋ねします。

(小林副議長) 答弁求めます。上川町長。

(上川町長) はい。休耕田が増えておるといことで、圃場整備がされているところはせめて耕作を継続していただきたいということでございますけども、全く私も同じように考えております、若桜農林振興のほうで、どちらかという奥地の効率の悪い田んぼのほうですね、受け持っていたいて、何とか耕作を維持していただいとるという状況でございますので、引き続き、町としては農林振興のほうお願いをして、そういう田んぼや畑をしっかり維持していただくようお願いをしてまいりたいと思っております。以上です。

(小林副議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。本当に圃場整備されたところでも、ぼつぼつと休耕田があって、スキがすごい生えていて、そういったところが本当にないように、何とかその圃場整備されたところは、何とか耕作してほしいなというふうに思いますんで、これからもそういった呼びかけをいろんな形でして行ってほしいなというふうに思ったりしております。

では、2番目に移ります。

さらに、心配なのは農業就業者数の推移についてです。このことについてもどのように考え、これから農業従事者の維持をどのように進められるのかお尋ねします。

(小林副議長) 答弁を求めます。上川町長。

(上川町長) はい。農業就業者数の推移についてどのように考えているか、また、これからの農業従事者の維持をどのように進めていかれるのか所見を伺うという御質問でございます。

まず、農業就業者数の推移についてですけれども、これは5年に1回調査が行われております農林業センサス、こちらの統計資料がございまして、これを見ますと若桜町の場合、最新の2020年の農業就業者数が278人で、その5年前の2015年の調査では270人ということですので、8名の増加ということになっております。ただ、今後の農業については、高齢化や後継者不足、農地の保全管理に係る労力や経費負担の増などもございまして、なかなか担い手となる新規就農者の確保は難しく減少の傾向というものは免れないというふうに考えております。

一方、農地の適正な管理を推進する上で、担い手に農地を集約していくということが必要になってまいります。大規模な農業法人が集落営農組織などに農地の管理が集中してくることも想定されますが、先ほど言いました若桜農林振興も担い手を補完する組織として育成し、また地域おこし協力隊の受入れや特定地域づくり事業協同組合からの派遣受入れなども通じて、農業従事者の維持に努めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

(小林副議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。全然想定したのと違って増えているということではびっくりしているところでありますけど、それで面積も維持できてるのかなというふうに思ったりもしますが、逆に人が増えておる

んだったら、本当に面積も増えてもいいかなというふうに思ったりもしますが、想定とは違う結果でしたが、いろんな形で農業従事者の維持も図られているということでした。

それで、議員座談会のほうで山田町でしたけど、農業はしたいんだけど、やっぱり始めるに当たっては、すごいいろんな道具とか買ったりするのに、なかなか取っつきにくいんだってような若い人もおられました。それで、ちょっとそいった人とのマッチングもしていかなといけんのかなっていうふうに思ったりもして、そいったニーズもあるようですので、そいったところの声も拾えたらなっていうふうに思ったりします。

また、農林水産省のほうでは、経営継承・発展等支援事業として、令和3年の予算概要の要求のあれですけど、親元の第三者問わず経営継承に最大150万円を支援というようにあるようですが、なかなかこういった情報が届いておるんかどうかっていうところもあったりもしていて、こういうものがあるんであればやってみたいという人もあるのかっていうふうに思ったりもしますが、この辺りの周知っていうか、国がするんか、町がするんか分かりませんが、そいったところの辺りでの周知はどのように考えられているのかちょっとお尋ねします。

(小林副議長) 答弁を求めます。上川町長。

(上川町長) はい。農業従事者の推移について想定と違うという、増えているというお話が最初ありましたけれども、これは農林業センサスの調査の手法といたしますか、対象者、考え方にもよるのだと思うんですけども、農業者からの聞き取り調査みたいなことで、販売農家であるかどうかを問わずに自営農業が主だという方をカウントしておりますので、例えば、退職して農業を始めたとか、そいった方々もカウントされるということですので、このような数字になったのかというふうに考えております。それから経営継承・発展等支援事業ですか、これの周知につきましては経済産業課長のほうからお答えを申し上げます。

(小林副議長) 中島産業課長。

(中島経済産業課長) 失礼します。経済産業課長の中島です。先ほど言われました経営継承・発展等支援事業等々、国や県などの支援策等々はいろいろございますけども、それぞれの事業というのはホームページとかっていうことで周知されているんですけども、一つ一つの事業を周知していくっていう形よりも、その農業者さんがどのようなことをやりたいかっていうようなことを聞き取りながら必要となるような支援を紹介していくというのが基本的なスタンスになろうかと思えます。それで、相談等々ありましたら、県の普及所等と連携を取りながら相談体制は取っているところでございます。

(小林副議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。相談があればということなので、なかったらあれなんかなっていうふうに思ったりもしていて、多分本当にこういった事業、本当調べる人ぐらいしか、本当に相談も行かんのんだろうなっていうふうに思ったりもして、そこまでの意欲が今、引き継ごうとしている若い世代に本当にあるんかなっていうのは心配しています。

というのは次の質問にもちょっと関わるんかもしませんが、やはりこういった現状になったのも本当に儲からない農業だからってというのが一番の原因だと僕自身思っておりまして、これまでも自分自身で、その若桜米のおいしさをアピールするために、わざわざ天日干し米をして、おちゃおちゃ高い金額で道の駅で売ったりかしたんですけど、本当ちよこちよこしか売れませんでしたけど、そいった努力はしてきたんですが、なかなか、その良さっていうのに気づいてもらえないっていうかっていうところで、その中で、若桜米のブランド化って

いうことで、おいしい若桜の米をもう一段階工夫して牛堆肥使用とか、豚堆肥使用など、それぞれ生産者の方が独自の特色を出して耕作されと思うんですけど、そういったことを若桜町で認定して、それぞれ販売すれば選ぶほうも楽しみながら購入できるというふうに考えますけど、町長の所見を伺います。

(小林副議長) 答弁を求めます。上川町長。

(上川町長) はい。おいしい若桜の米をもう一段階工夫し、牛の堆肥や豚の堆肥など生産者独自の特色を認定し、農家が販売すれば消費者も楽しみながら購入できると考えるが所見を伺うという御質問でございます。

若桜の米はおいしいという評判をよく耳にしますが、現在は米価の下落や物価高騰により、先ほど議員がおっしゃったように手間暇かけて生産された農家にはそれが十分に所得の向上につながっておらず、厳しい状況であるというふうに認識しております。若桜の米はJAに出荷されている農家が100戸弱ということで多くを占めておりますけれども、担い手農家をはじめ、生産者が独自に取引先や消費者に販売をされていたり、ふるさと納税の返礼品として出されているケースなどもあります。

独自に販売されている方の中には精米施設を利用して自ら生産した米を精米まで行い、自身のオリジナルとして販売されていらっしゃる方もおられます。議員が御提案されました牛や豚の堆肥を使用した米も、自ら価格決定し、独自のパッケージによる特色ある米としてPRをしてふるさと納税の返礼品であるとか、若桜道の駅などで販売することで、選ぶ消費者も楽しんで購入いただける若桜米の1つなるのではないかとというふうに考えております。

ただ、これをブランド化して販売するとなると、多くの生産農家の皆さんの合意形成を図りながら、若桜米としての特色を見出して生産基準を設け、ある程度の量を確保し、高い価格での取引につなげていくということが必要になってまいります。精米施設の整備後の活用では食味値の品質基準であるとか、栽培方法の工夫や環境への配慮、生産者の顔を見せながら産地を紹介するなど、米のストーリーを消費者に伝えることで高価格な取引につなげるよう推進しているところでありますが、まだまだブランド化という段階に至っていないというのが現状でございます。今後、好条件となりそうな可能性を見出しながら若桜ブランドとして認定しての販売ということも検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

(小林副議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ブランド化のことで以前、若桜の米袋を作成したというふうに思っております。それで、結構、若鬼君とかを使った明るい感じで作られた袋をちょっと思い出しますんですけど、また、そういった袋をちょっと加工して、それぞれの牛堆肥使用とか、そういった何か、何々味じゃないですけど、何かそういった何かいろんなものを、その認定したものをそこに掲載して、それで牛堆肥使用とか豚堆肥使用とか、エゴマの搾りかすを使ったりとか、そういったこともあったりもしますし、そういった何かいろんなこうパターンのものを認定して米袋として出せば、ちょっとこれ今度買ってみようかな、これ買ってみようかなみたいなんで、いろんなそれこそ消費者の生産者の合意形成とかあったと思うんですけど、そういった何かものにつながっていかんかなと思ったりもします。

それで、先ほどふるさと納税の返礼品というのもあったと思うんですけど、そういったことを今度まるごと、何々味じゃないけど、そういったのをセットで出すとかっていうようなことも考え

られるかなというふうに思いますので、前向きにそういったことも考えていただけたらなというふうに思います。

また、JAさんに出される方が多いということでもありますけど、やはり何か鳥取向きに販売するのではなくて、やっぱり姫路とか、関西向きのほうに販売できるようなものができないのかというふうに思ったりもするわけでありまして、鳥取の人に食べてもらうっていうのもあるんですけど、瀬戸内側っていうか、山陽側っていうか、関西向きとかそういった方向にも何とか販売できる方法ができないかなというふうに思ったりもしております。はい。その辺りについて町長、何か所見ありましたらお願いします。

(小林副議長) 答弁を求めます。上川町長。

(上川町長) はい。最初に米袋のお話がありましたけれども、堆肥を使ったものですか、いろんな工夫をして作った若桜米をいろんなパターンに分けて、袋で何パターン違いを示しながら売るといふ形ができれば、消費者も非常に選択の楽しさといいますか、そういったことが出てきますし、それぞれの味の違いというものを感じながら楽しむことができるのかなというふうに思いますけれども、そのためには、先ほども申しましたけれども、ブランド化、認定してその生産の方法ですか、基準をつくったり、あるいは一定のロットを確保しなければいけないということがございますので、今後その辺り若桜米としての有利性といいますか、強みというものを見いだしながら検討していきたいと思っております。

それから販路につきまして鳥取方面だけではなくて関西方面にもというお話がございました。先ほどのロットの問題とも関わってきますけれども、若桜農林振興のほうで若桜米のブランド化ということで販路の開拓もしておりますので、今、議員がおっしゃったようなこともお伝えしながら検討していただくようにしたいと思っております。以上でございます。

(小林副議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ありがとうございます。では、4番目の質問に移りたいと思います。これまでの農業施策の検証と今後の方向性について、町長の新しい視点で示されてはと考えますがどうでしょうか。

(小林副議長) 答弁を求めます。上川町長。

(上川町長) はい。これまでの農業施策の検証と今後の方向性について新しい視点で示されてはという御質問でございます。農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況が続いております。国においては農地集積による農業経営や海外輸出や高収益な作物奨励による所得の向上に向けた取組を進めているところであります。若桜町では平成 28 年度に清流で育つ米と健康をはぐくむエゴマで元気なまちづくりをということをうたいまして、「がんばる地域プラン」を策定し、担い手の確保、農地利用の効率化、維持管理、水稻・エゴマの生産振興を課題として米とエゴマで農地を守るということで取り組んでまいりました。

併せて各地域の協定の下に中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金等を活用する取組や集落営農による集落単位の取組の推進、補完的な担い手としての若桜農林振興の育成なども行いまして農地の維持に努めてきており、一定の成果は得ているのではないかとこのように考えております。新しい視点ということですが、零細な圃場が多くて過疎化、高齢化が進む本町の農業を巡る環境の中で、農業の方向性の新しい視点というのは正直、夢のある大きな構成というものは描きにくいのが正直なところでございますけれども、これまでの施策は継続しつつ、大規模な担い手農家への支援と併せまして中小の農業従事者、例えば退職されて農業を始められる方ですと

か、あるいは高齢者の生きがい農業ですとか、そういったことへの、そういった場合の営農活動へのサポートをすることで、農業を楽しみながら農地の維持管理を継続していただくというふうなことも1つの方向性としてはあるのではないかと考えております。以上でございます。

(小林副議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。退職されて新たに、新たについてというか、営農活動される方にサポートをされるというふうにお聞きしましたので期待したいなというふうに思います。

先日、息子かな、息子、娘がたまたま手に入れたレトルト御飯っていうのをチンして食べていました。そうしたら、結局最後まで食べずに残してしまって、結局数日あって、結局カビが生えて捨ててしまったんですけど、そのときに食べ切れなかった娘が、「東京の人ってこんな米食っとるんか」というふうに話をしたのがこないだのことです。それで、当たり前のように食べている若桜米っていうのが本当においしいっていうことを実感したんじゃないかなというふうに思いました。こうした本当に世界にも誇れる若桜米がいつまでもたくさんの方に食べられることを期待しております。

(小林副議長) ええかな、答弁は、これは。

(前住議員) はい。いいです。

(小林副議長) はい、それでは前住議員ちょっと一時中断させていただきます。午後1時 15分から続きを行いたいと思います。よろしく申し上げます。

暫時休憩

(小林副議長) 休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を許します。5番、前住孝行議員。

情報発信について

(前住議員) それでは大きい2番、情報発信について質問させていただきます。

1、町のホームページが改修されると聞き、どのようになるか楽しみにしておりますが、どのような点を中心に改善されるのかお尋ねいたします。

(小林副議長) 答弁を求めます。上川町長。

(上川町長) はい。町のホームページの改修についてどのような点を中心に改善をするのかという御質問でございます。ホームページリニューアル業務につきましては、プロポーザル審査を行った上で大阪に本社がある株式会社サイネックスと11月に契約を締結したところでございます。主な改善点といたしまして、まず、現行のホームページではトップページについて新着情報の掲載エリアが全体の半数近くを占め、文字情報から情報を取得しなければならなくなっており必要な情報が探しにくいという点、文字情報をメインにするのではなくアイコンや画像つきのメニューを活用し情報をまとめ、直感的に情報を探しやすいサイトの構築を考えているところでございます。

また、現行では表示される内容や項目の配置がパソコン版とスマートフォン版で異なっており、スマートフォンだと必要な情報を探しにくいということがありました。スマートフォンユーザーの増加に伴いまして、スマホであろうとパソコンであろうと、どのデバイスから見ても使いやすい、見やすいホームページとなるよう改善を考えております。加えて、町民向けの情報と観光客や移住希望者など町外者向けの情報、これが混在をしております利用者ごとのすみ分けができておりません。見てもらいたい情報のすみ分けを行うことで、

より素早く情報を検索できるホームページとなるよう検討を行っております。さらに自治体ホームページで必ず求められます障がい者や外国人を含む全ての利用者が平等に情報取得できるアクセシビリティにつきまして、現状十分な対応ができていませんが、職員によるホームページ更新の際にアクセシビリティチェック機能、これを搭載することで専門知識がなくてもアクセシビリティに対応したホームページを実現できるように考えております。これによりまして、例えば視力の弱い方ですとか、色覚に異常が、障がいのある方、あるいは外国人でもバリアなく必要な情報を取得できるようになります。今後、議会のほうにもイメージをお示しをしながら御意見をお聞きして仕様を固めた上で、データ移行作業等を進め、来年3月には供用開始をしたいというふうに考えております。以上でございます。

(小林副議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。やはり町長も先ほどの答弁の中でたくさん言葉が出てきたと思うんですけど、やっぱり知りたい情報にやっぱりたどり着きやすいっていうのが一番かなというふうに思ったりします。やっぱりそこがなかなか難しいというような町民からの声も聞いております。私自身としては各課の説明聞いて、課のほうから入っていくことが多いんですけど、そういうところは、それは議員であるからしてそっちには行けるんですけど、町民からしてやっぱりすぐ知りたい情報にたどり着けるのがいいのかなというふうに思います。それで、また、やっぱり詳しいところまでもホームページだと載せられたりもすると思いますので、詳しくはホームページにっていうような形で、広報誌はそんなに詳しく載せれないと思うんですけど、それで、そこに広報誌にはそこにアクセスできるようなQRコードとかをつけて、より詳しく見たい方はそちらに誘導するような、そういう今度は広報誌になるかもしれませんけど、そういう組合せで考えていただけたらなというふうに思いました。

それで、僕が想定していたよりすごい詳しく考えられていて、障がい者、外国人向けとかそういったことも考えられていて、より3月が楽しみになったなというふうに思います。

では、次の質問に移ります。午前中、谷口議員の質問と重なる部分もあると思いますが、通告しておりますのでさせていただきますが、ホームページはどちらかというと守りというか、アクセスしてもらってというような形なんですけど、攻める広報といたしましてはソーシャルネットワーキングサービス、SNSの利用がいいんじゃないかなというふうに思っております。若桜町役場の投稿は教育委員会のイチオシ若桜メシの投稿でその様子は伺えますけど、その他、町の補助金活用イベントなどの投稿は見たことがありません。今後のSNS活用についての町長の所見を伺います。

(小林副議長) 答弁を求めます。上川町長。

(上川町長) はい。SNSの利用につきまして若桜町ではあまり投稿がなされておらず、今後のSNS活用について町長の所見を伺うという御質問でございます。先ほど谷口議員の御質問にもお答えしたとおり、平成27年3月に運用のガイドラインというものを策定をいたしまして基本的なルール等を定めておるところでございます。ただ、仕組みはつくってありますけれども徹底がされていないということだと思っておりますけれども、ここ数年十分な発信ができておりません。議員が御指摘されるように学校給食やたくみの館の展示など、一部の情報しか発信ができていないというのが実情でございます。今後ホームページのリニューアルも控えておりますし、ガイドラインを必要に応じて見直すとともに、情報発信の体制や運営を強化したいというふうに考えております。以上でございます。

(小林副議長) 前任孝行議員。

(前住議員) はい。ガイドラインの見直しと、運用化ガイドラインの見直しをされるということで伺っておりますが、本当に私自身もちょっとフェイスブックを中心にさせてもらって、やっぱり出したやつの反応も返ってきやすいツールでもあります。どのような反応なのかっていうのも感じられると思いますので、そういった利点もあるのかなということ、それでちょっと私は Twitter をやってないんですけど、Twitter となるとまたちょっと批判的なことが多くなっていくのかというふうに思います。ちょうど昨日息子と岸田首相の Twitter を何か見たんですけど、すごい批判の Twitter の反応だって、あそこはまた厳しい意見をもらうためには、そっちを使ってもいいかなというふうに思ったりもしますが、使い方次第なんかなというふうに思いました。

それと、ちょっと前まではフェイスブックのほうですけど、怪しい方の友達申請とかがすごいあって、それで、あなたの何か投稿している写真に何か引かれました友達になってくださいみたいな人が大体何か来ていて、そこには僕は友達申請しないんですけど、許可しないんですけど、そういった何か大体パターンっていうかあったりしますので、その辺はやっぱり気をつけられて、デメリットのほうですけど、そういったことは気をつけられて運用されればいいのかというふうに思いますのでよろしく願います。

それと、その見直しをいつまでにされるのかっていうことも、またお尋ねしたいと思いますし、その見直しする中で、午前中もありましたけども、観光協会が投稿しているものとかにシェアをするとか、そういったことだったら簡単っていうか、しやすいんじゃないかなというふうに思ったりしますので、その辺りも考慮に入れていただけたらなというふうに思うんですけど、これまでのところで町長の何か所見がありましたら、まず、いつまでにそのガイダンスの見直しをされるか、ガイドラインか、ガイドラインの見直しをされるのかお尋ねします。

(小林副議長) 町長いいですか。

(上川町長) はい。

(小林副議長) 答弁を求めます。上川町長。

(上川町長) はい。いつまでにガイドラインの見直しをするかということでございますけれども、ホームページのリニューアルを3月末にと言っておりましたので、それに合わせた格好で体制の強化も含めてやっていきたいと思っております。もちろん今でもできるようになっておりますので、午前中も申し上げましたけれども、できることは今からやっていこうということを言っているところでございます。はい。以上です。

(小林副議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当に少しでも町民に情報が届きやすいような形でなればなというふうに思いますので、よろしく願います。

それでは3番目の質問に移りたいというふうに思います。

これも午前中の中尾議員の質問でほぼ分かっておるんですが、通告しておりますので聞かせていただきます。IP告知端末機の更新時期が来ている旨の説明を聞き、金額を聞いて驚きました。国からの単純更新の補助金はないということで、国会議員への要望活動を行いました、なかなか可能性を感じませんでした。若い世代はIP告知端末機ではなく、スマートフォンで情報を得たいと考える人が多いと思われれます。実際に山田町のほうでも私と同じ考えの方がおられまして、僕1人じゃないなというふう思ったところです。IP告知端末機を今後どのようにされるのかお尋ねします。

(小林副議長) 答弁を求めます。上川町長。

(上川町長) はい。若い世代はIP告知端末機ではなく、スマートフォンで情報を得たいと考える人が

多いと思うが、IP告知端末機を今後どうされるのかお尋ねしますという御質問でございます。IP告知端末機につきましては、導入から12年が経過をいたしまして、耐用年数を過ぎ、更新時期を迎えているということ。また、町内テレビ電話や集落内放送などコミュニケーションの手段として、また、町からの情報提供の手段として、そのほかにも高齢者への安否確認の手段等々、町民の間ですっかり定着をしておるというふうに考えているところでございますので、このたび更新をしたいというふうに考えております。

中尾議員に答弁いたしましたとおり、今回の更新に当たりましては、インターネットを活用してスマートフォンに情報を配信できるようNTT西日本との協議を重ねているところでございます。事業費につきましては、今後詳細は詰めていきますけれども、総事業費が今時点で4億6,000万円というふうにお聞きをしております。大変高額でございます、3か年に分けて整備をしたいというふうに考えております。この高額になっている原因、大きな原因としましては、導入予定の告知端末は、これが中国で製造をされておるということで、円安の影響を強く受けておるということでございます。今後、円相場の動向も見極めながら事業費を低減できるよう弾力的に調達計画を立てていきたいというふうに考えているところでございます。予算をつけていただいた暁の話でございますけど。

財源につきましては、前回、初期投資時の約8億円かかっておるようではございますけれども、これはほぼ国の交付金により事業実施をしたところでございますけれども、現在においては、議員が御指摘されるように単純更新では活用できる補助金がない状況でございます。その分につきましては過疎債の活用を予定しておりますけれども、このたびスマホとの連携の機能を拡充するというので、機能の拡充を図るという部分で活用できる補助金がないかどうか、今、検討を進めているところでございます。以上でございます。

(小林副議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。12年前ですか、導入した当時は本当に無料電話ということで、すごい好評だったというような印象を持ってまして、それで、本当に喜ばれとる状況がありました。でも、もう12年たって、やっぱり大分社会の状況も変わってきているのかなというふうに思いました。当時、本当にスマートフォンを持っている町民が何人おったのかなというような、はい、こともありますので、そのスマートフォンの普及で、やはりそういったこともいろいろ変わってきている部分もありますので、町長が言われたように、スマホでも情報が得れるような方向に変えていただけたら本当に若い世代も、もっとアクセスするとか、情報を得やすいかなというふうに思いますので進めていただけたらなというふうに思います。

それで、ちょうど今、うちのIP告知電話は情報は入るんですけど、無料電話が使えなくて、谷口さんに何回も言って、替えましょうか、替えましょうかって言ってもらってはいるんですけど、すぐ対応はしてくださってありがたいんですけど、その情報が入ってこんかったときは、気づかんのですよ、全然、自分自身としては。それで最近情報入ってきてねえなって気づかんと壊れているのが分からなくて、それで、そういった家もあるのかなというふうに思ったりもしますので、また、この12年たって、中尾議員は多分従来型を更新してほしいという派だとは思んですけど、ちょっと使用のアンケートなんか取ってもどうかなというふうに思ったりもするんです。それで、全部3年間で更新されるようなことでしたけど、ひょっとしたら、もうスマホでいいでっていう家もあるんじゃないかなというふうに思ったりもしてまして、そういったニーズのアンケートとかをしてはどうかと思うんですけど、その件についてはどうでしょうか。

(小林副議長) 答弁を求めます。上川町長。

(上川町長) はい。今の機器をどうするかってということだと思うんですけども、今、考えておりますのは、今の機器の後継機を使いたいというふうに思っております。今、このIPの告知端末を製造している企業というのが、我々が把握しておるのは松江のほうのアイ・コミュニケーション、これが今、使っているメーカーなんですけれども、それと京セラと2つしかない状況でございまして。それで12年間、特に高齢者とか、今の機器に非常に使い慣れていらっしゃるということもありますし、京セラですとサーバーを町外に設置されるようでしたら、非常に配線とかで金がかかり高くなるってということがありますので、使い慣れた今のアイコミの知らせますケンという機器を、後継機を使いたいと考えております。

それでスマホに配信をされるのであれば、告知端末いらんないじゃないかっていうような、極論すればそういう話になるかと思うんですけども、ただ、このスマホの配信というのは、この告知端末の補助機能として検討しているものでありまして、告知端末の機能に乗せて行うということとございまして。その告知端末どうするか、不要じゃないかみたいなことは、アイコミとの協議にはなるんですけども、告知端末なしで、スマホ配信だけということになると、これアイコミのほうは採算が取れなくてお受けいただけないということになりますので、今のように町からの情報をきちっと町民に届けるっていうことをしようと思うのであれば、告知端末とスマホ配信、これはセットでやるということがメーカー側の条件になってくるというふうに考えておりますので、スマホだけという格好にはならないというふうに考えております。

そういったこともございまして、アンケートという話もございましたけれども、なかなかメーカーが非常に限られているという状況の中で、できること、できないことというのがありますので議会の皆さんの御意見を伺いながら、ぜひ議員の皆さんも町民の皆さんの意見、聞くなりしていただいた上で、議会としっかり議論しながら仕様というものを固めていきたいというふうに考えております。以上です。

(小林副議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。ちょっとでも経費というか、安くならんかなと思って、ちょっと質問させていただいたんですけど、難しい、やっぱり2つセットでということなんですね。はい。分かりました。それはもうしゃあないんかもしれません。はい。それで、スマートフォンで今度情報得られるようにするということになる、何か具体的にはアプリみたいなものをこしらえて、そこにアクセスしてみたいことになってきたりするのかな、そういったところ辺はまだ協議されてないんかどうかな、難しいところかもしれませんけど、もし分かれば、分からなかったらいいですし、お願いします。

(小林副議長) どうですか、町長いいですか。

(上川町長) はい。

(小林副議長) はい。答弁を求めます。

(上川町長) ちょっと、今のお話につきましては、企画政策課長のほうから、今時点でのやり取りで話せる範囲でさせていただきますと思います。

(谷本企画政策課長) 失礼します。企画政策の谷本です。ただいまの御質問に関して基本的にはアプリを活用したいと思います。以上です。

(小林副議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。多分そうなるだろうなっていうふうに思います。それで、またそのアプリからいろんな

ことに、また波及できるのかなというふうに思ったりしますので、まずはそこからスタートしていただいて、いろんなことに使えるようになればいいなというふうに思いました。はい。では、これで4期目の初年度最後の一般質問となりました。12月定例会を終えれば来年度予算編成に入られる時期になるのかなというふうに思います。1年間上川町長とやり取りをさせていただきまして、課題意識など共感することが多く、来年度から上川町長の手腕を発揮される予算編成となります。ワールドカップサッカーの日本代表のように「新しい世界」、「新しい時代」を見られるような予算組みになることを期待いたしまして一般質問を終わります。